

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券（市場価格のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 修繕引当金

賃貸マンション等の修繕に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,293,451 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	283,646 千円	短期金銭債務	29,137 千円
長期金銭債権	507 千円		

3. 退職給付債務

退職給付債務として、退職給付引当金 133,194千円のほか、年金資産（時価）271,629千円を別途積み立てております。

III 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が前事業年度から変更されております。この変更に伴い、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 4,307千円減少し、法人税等調整額が 4,307千円増加しております。

IV 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 91,728 円 04銭

2. 1株当たり当期純損失 297 円 82銭

V 当期純損益金額

当期純損失 7,475 千円

VI その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載している金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。